

## 会 議 等 結 果 報 告 書

会議区分	会 議 ・ 打合せ ・ 協 議	文書番号	
		決裁期日	平成18年2月20日
名 称	臨時課長会議 (行政評価システム研究プロジェクト最終報告)		
日 時	平成18年2月20日(月) 午後1時00分～午後2時15分		
場 所	役場 3階 第3会議室		
出席者	町長、助役(教育長欠席) 各課長11人(産業振興課長欠席) 事務局1人 プロジェクト説明員3人 詳細別紙のとおり		

### 内 容

#### 町長あいさつ

- ・日頃の業務の中においても、それぞれの仕事に対する事前、事中、事後の評価の重要性について、お願いしているところであるが、組織全体として「評価」をシステム化していくことは大きな課題であり、これまで、プロジェクトに研究をお願いし、本日プロジェクトの最終報告を受けることになった。
- ・これまでのプロジェクトの研究に、敬意を表したい。
- ・プロジェクトの研究成果をもとに、今後、組織全体のものにしていく重要なシステムとなるので、論議を深めていかれたい。

助役の進行で会議を進める。

#### 1 行政評価システム研究プロジェクトの最終報告について

助役：1月の臨時課長会議において、中間報告を受けている課題であり、各課長において概要は理解していることと思う。これよりプロジェクト座長より、報告概要を説明いただき、協議したい。

座長：特に、中間報告以降の変更点等を中心に説明する。

- ・評価調書の点数配分について説明
- ・行政評価と総合計画(政策決定、予算編成を含め)との関係について説明

助役：変革期にあって、町政運営の手法においても様変わりが求められており、行政評価システムのその1つと考えなければならない。各課長より、意見を求めたい。

助役：予算編成にあたっては、これまでの既定の流れがあるが、プロジェクトとして財政当局との協議があったとすれば、伺いたい。

座長：現行予算は、事業別予算になっており、それぞれの事務事業は、財務会計コードが付されているが、プロジェクトとしては、コード上同一の事業名であっても、目的ごとに分解が必要との考えから、目的分解事業名(P36以降参照)ごとに、評価していくことが良いと考えている。

町民生活課主幹：評価採点基準（P18）から、例えば、同じ目的の建物であっても、新築（改築）と、維持修繕の2通りの考え方があるが、維持修繕は、単費に頼らざる得ない状況が多く、財源指標の評価が厳しくなることが想定され、課題がある。

議会事務局長：評価を点数化することは、極めて重要であり、プロジェクトと同感であるが、所管が行う事務事業評価が全体の4割となっているので、評価表の簡略化ができないものか。

座長：所管が行う事務事業評価については、客観的な視点で、誰がつけても同じ評価になるような評価項目が必要と考える。

助役：外部評価の必要についてのプロジェクトの考えは。

座長：将来的には必要と考えている。評価委員会のような組織が必要となってくると思うが、「評価委員会の評価の範囲」「評価委員の選任（客観的な資質）（町民は、事業によって受益者であったり、負担者であったり）（中立的な学識経験者の必要性）」など、課題も大きい。また、評価への住民参加も重要な課題であり、プロジェクトの今回の報告では、住民ニーズの定期的な把握（町民アンケート）の仕組みの必要性について提起した。

助役：すべての事務事業を評価する困難性と、異質の事務事業を同じ基準で評価する困難性が、行政評価システムの課題と思う。

行政各般にわたり、すべての事務事業を推進していけることがベターだが、行政の特定分野に力を入れるようなことに、この評価が活かされることになるか。

座長：プロジェクトとしては、事務事業の評価を中心に研究したので、政策判断にいたる評価のあり方は、別の次元で考えてもらいたい。

助役：プロジェクトの最終報告を受けたので、プロジェクト案をベースに、組織としてシステム化にむけた議論を深めていくことが重要になる。試行期間を設けて、システムの手直しをしていくことも大切である。今後は、企画財政課が中心となり、課長会議の中で協議を進めていくことになると思う。

いずれにしても、万能な制度はないわけで、制度を補完していくのが職員の能力、資質になる。

他に意見がなければ、プロジェクトの報告は、以上とする。

## 2 その他

総務課長：明日の防災訓練の課長会議に伴う議案を事前配付するので、各課長においては、事前に目を通しておいていただきたい。

助役：明日からの防災訓練に万全を期されたい。あわせて、18日付の北海道新聞に、緊急時の現地対策本部は、美瑛町に設置の記事があったが、上川支庁より、美瑛町と決定しているわけではなく、時と場合による旨の説明があったことを報告しておく。

会計課長：先日の総務文教委員会において、議長より、「安易な議案の差し替えは、今後認めない。（正規の手続を求める。）」との発言があった。

事務局：議案発送は、2月27日となるので、各課長においては、再度議案のチェックをお願いしたい。また、行政報告は明日までの提出となっているので、よろしく

お願いしたい。

助役：町政執行方針、また資金計画に基づいた実施計画についても、一両日中には長町に目を通してもらうことになるので、各課長と連絡調整が必要と考えているので、よろしく対応をお願いしたい。

他になければ、以上で臨時課長会議を閉じる。

[ 14時15分 閉会 ]